

## かすやエール商品券事業

### 取扱加盟店募集要領

事業目的 : エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する町民や事業者を支援することを目的とします。

募集対象 : 粕屋町内事業所（※粕屋町内に店舗・事務所等がある事業所が対象となります。）

申請方法 : 専用のQRコードを読み取り申請してください。

募集締切 : 令和8年2月10日（火）23時59分（期限厳守）

\* 申請期限を過ぎても随時申請を受け付けますが、チラシによる広報での店舗名等の掲載が間に合わない場合があります。

注意事項 : ①申請についての問い合わせはコールセンター（0120-717-340）へ問い合わせください。

②加盟店向け説明会を粕屋町役場で行います。申請があった加盟店へ、後日日程を案内します。

<説明会実施日> 3/19(木)と3/23(月)

各日①11:00～、②14:00～、③16:00～、④18:00～

\* 説明会時に端末（スマートフォン）を貸与しますので必ず出席してください。

③新規加盟店には「加盟店用ノボリ」を配布しますので掲示してください。

④粕屋町内に複数の店舗がある場合は、店舗ごとに申請書を提出してください。

⑤商品券発行事業による地域経済への影響や効果を把握するため、加盟店へのアンケート調査にご協力をお願いいたします。

⑥この商品券は、取得後の譲渡・換金はできません。また、使用期間を過ぎた場合は無効となります。

⑦不適切な行為について

以下のような行為や第三者からの現金化目的による換金依頼には応じないようお願いします。

・商品券を取得した事業者が、自社商品の購買に商品券を利用する。

・商品券の利用を見込んで通常よりも高い価格を設定するなど、事業者側が本事業の主旨に反する行為を行う。

・商品券を事業の用に供するための物品・サービス等の調達に用いる。

⑧かすやエール商品券取扱加盟店募集要領に違反する行為が認められた場合、換金の拒否や加盟店の登録を取り消す場合があります。

#### 【問合せ先】

粕屋町商工会

糟屋郡粕屋町若宮2-3-1

TEL 092-957-1501（商品券専用）

FAX 092-938-2500

e-mail : kasuya@shokokai.ne.jp